

インフラの戦略的な維持管理・更新等のための 地方公共団体及び所管法人等に対する支援策

(令和3年4月1日現在)

令和3年10月13日 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議幹事会

支援策を取りまとめるに当たって

- 本資料は、「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)により、国、地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するとしたことを受け、各インフラの管理者が「インフラ長寿命化計画」(行動計画)及び「個別施設毎の長寿命化計画」の策定やこれらに基づく取組を着実に推進することができるよう、地方公共団体及び所管法人等が活用可能な各省庁による支援策を、【1】財政的支援、【2】技術的支援、【3】その他の支援、の別にとりまとめたもの。

目 次

1. 警察庁	4
2. 総務省	7
3. 文部科学省	9
スポーツ庁	14
4. 厚生労働省	15
5. 農林水産省	17
6. 経済産業省	22
7. 国土交通省	24
8. 環境省	46

警

察

庁

【1】財政的支援(都道府県警察施設整備費補助金による支援)

問合せ先
長官官房会計課 土谷
03-3581-0141(内線2245)

都道府県が実施する警察施設の整備について都道府県警察施設整備費補助金で支援

(支援策の具体的内容)

警察本部、警察署庁舎といった警察施設は、第一線の警察活動の拠点として、留置施設、取調室等の設備を有している。また、防災拠点としての機能を有しており、災害発生時における、被災者の救護、応援部隊の受入れ等に活用している。

これらの機能を維持するため、老朽化した施設の建替整備が必要であり、都道府県が実施する当該施設の整備に要する経費について、一定額を補助(10分の5)する。

(支援策のイメージ)

【実施主体】
都道府県

【対象事業】
警察本部、警察署
等の警察施設整備



老朽化した警察施設



警察活動の拠点、災害発生時の防災拠点
としての機能を維持する必要



都道府県警察施設整備費補助金による支援

【1】財政的支援(都道府県警察施設整備費補助金による支援)

問合せ先
交通規制課 菅沼
03-3581-0141(内線5204)

都道府県が実施する交通安全施設の整備について都道府県警察施設整備費補助金で支援

(支援策の具体的内容)

信号機をはじめとした交通安全施設は、交通の安全と円滑を確保するために必要不可欠な施設である。

交通安全施設の維持管理・更新等を着実に推進するため、警察庁インフラ長寿命化計画に即して実施する老朽施設の更新等に要する経費の一部を補助(10分の5)する。

(支援策のイメージ)

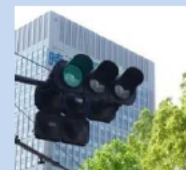
信号制御機等の更新

- 老朽化した信号制御機、信号柱等を更新



信号灯器のLED化

- 消費電力が電球式の約6分の1
- 長寿命
(LED式は6~8年、電球式は約半年~1年)



省 務 総

【1】財政的支援(地方債措置)

問合せ先
自治財政局財務調査課 佐藤
03-5253-5647(内線23477)

平成29年度に創設した「公共施設等適正管理推進事業債」について、集約化・複合化事業の実施主体や長寿命化事業の対象を拡充

【地方債計画額 H29: 3,150億円 → H30: 4,320億円 → R元: 4,320億円 → R2: 4,320億円 → R3: 4,320億円】

公共施設等適正管理推進事業債

期間:平成29年度から令和3年度まで

※ただし、経過措置として令和3年度末までに建設工事に着手した事業については、令和4年度以降も現行と同様の地方財政措置を講ずることとしている。

① 集約化・複合化事業

※下線部分を令和3年度から拡充

〈対象事業〉【建築物(公民館等)】:延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業

【非建築物(グラウンド等)】:維持管理経費等が減少すると認められる集約化・複合化事業

〈充当率等〉充当率:90%、交付税措置率:50%

※複数団体が連携して実施する集約化・複合化事業の取組において、対象施設を有しない団体も実施主体に含む。

② 長寿命化事業

〈対象事業〉【公共用の建築物】:施設(義務教育施設を含む)の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業

【社会基盤施設(道路(舗装、小規模構造物等)、河川管理施設、砂防関係施設(昭和53年以降の技術基準で設計された施設を含む。)、海岸保全施設、港湾施設、都市公園施設、治山施設・林道、漁港施設、農業水利施設・農道・地すべり防止施設)】

:所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業(一定の規模以下等の事業)

〈充当率等〉充当率:90%、交付税措置率:30%(財政力に応じて30~50%(注))

③ 転用事業

〈対象事業〉他用途への転用事業

〈充当率等〉充当率:90%、交付税措置率:30%(財政力に応じて30~50%)

④ 立地適正化事業

〈対象事業〉コンパクトシティの形成に向けた長期的なまちづくりの視点に基づく事業

〈充当率等〉充当率:90%、交付税措置率:30%(財政力に応じて30~50%)

⑤ ユニバーサルデザイン化事業

〈対象事業〉公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業

〈充当率等〉充当率:90%、交付税措置率:30%(財政力に応じて30~50%(注))

⑥ 除却事業

充当率:90%

(注)義務教育施設の大規模改造事業に係る事業については、地方負担額に対する交付税措置率が、学校教育施設等整備事業債における義務教育施設の大規模改造事業(地方単独事業)に係る当該値を下回らないよう設定

【要件】①~⑥全て公共施設等総合管理計画に基づき行われる事業で、⑥を除き、個別施設計画等に位置付けられた事業が対象。ただし、インフラ長寿命化基本計画において個別施設計画に記載することとされている事項(対象施設、計画期間、対策の優先順位の考え方、個別施設の状態等、対策内容と実施時期、対策費用)が個別施設計画と同種・類似の「施設整備計画」や「統廃合計画」等に全て記載されている場合は、個別施設計画を策定しない場合でも、集約化・複合化事業等の対象となる。また、当該同種・類似の計画が一部の施設のみを対象としている場合でも対象となる。

文 部 科 学 省
ス ポ ー ツ 庁

【1】財政的支援（公立学校施設整備費による支援）

問合せ先
大臣官房文教施設企画・防災部
施設助成課 鶴見
03-5253-4111（内線2463）

地方公共団体が実施する公立学校施設整備に要する経費の一部を国庫補助することにより学校教育の円滑な実施を担保する。

（支援策の具体的内容）

（主な補助事業）

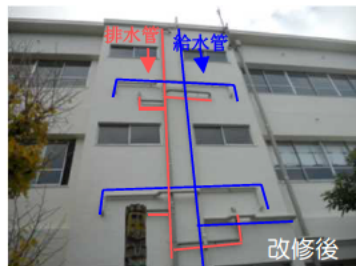
長寿命化改良	補助率：1／3	構造体の劣化対策を要する建物の耐久性を高める改修等
大規模改造	補助率：1／3（原則）	建物の老朽化に伴う改修など
改 築	補助率：1／3（原則）	構造上危険な状態にある建物、耐震力不足の建物等の改築

（支援策のイメージ）

（長寿命化改良の例）



中性化対策のための抑制剤やアルカリ性付与剤の塗布



埋設されていた配管を改修の際に露出化



改修前



様々な学習内容・学習形態に対応できる多目的スペースを整備



外断熱、自然光利用、自然換気などの省エネルギー化、外壁等改修

【1】財政的支援(国立大学法人等施設整備費補助金による支援)

問合せ先
大臣官房文教施設企画・防
災部計画課 福島・高間
03-5253-4111(内線2300)

「国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、創造性豊かな人材育成、独創的・先端的な学術研究の推進など国立大学等の使命を果たすための基盤である国立大学法人等施設の重点的、計画的整備を推進

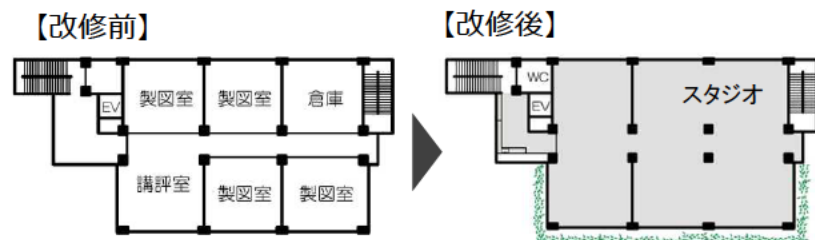
(支援策の具体的内容)

- ・施設の安全性を確保するとともに、各大学等の個性や特色を踏まえた教育研究環境づくりを進めるため、国立大学法人等(大学共同利用機関法人、国立高等専門学校を含む)に対し、施設整備費を定額補助。
- ・老朽化対策については、安全性・機能性に問題があり、計画的解消が不可欠な老朽施設(ライフラインを含む)の再生などを重点的に支援。

(支援策のイメージ)

<整備事例> 建設学科建築学棟

老朽化した製図室をリノベーションし、開放的なフロア構成とし、課題制作やグループ討議、プレゼンテーションなどフレキシブルに利用出来るスタジオに再生。



【2】技術的支援(手引・解説書・事例集の作成、講習会の開催)

問合せ先
大臣官房文教施設企画・防災部
施設助成課 鶴見
03-5253-4111(内線2463)

公立学校施設の長寿命化計画の策定や長寿命化改修の実施を推進するため、手引・解説書・事例集を作成するとともに、地方公共団体職員を対象とした講習会を開催。

(支援策の具体的内容)

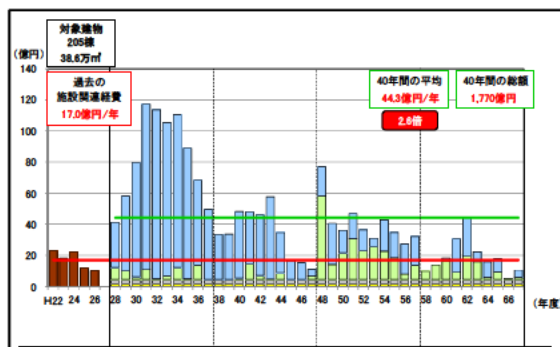
- ・「学校施設の長寿命化改修の手引～学校のリニューアルで子供と地域を元気に！～」(平成26年1月)
- ・「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」(平成27年4月)
- ・「子供たちの安全を守るためにー学校設置者のための維持管理手引ー」(平成28年3月)
- ・「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(平成29年3月)
- ・「学校施設の長寿命化改修に関する事例集」(平成29年3月)
- ・「学校と地域の将来設計！個別施設計画策定取組事例集」(平成31年3月)
- ・「学校施設の維持管理の徹底に向けてー子供たちを守るためにー」(令和2年5月)
- ・「学校施設の個別施設計画(ネクストステージ)事例集」(令和3年3月)
- ・学校施設の長寿命化計画に係る専門家や先進的な取組を行う自治体職員等を派遣し、講習を実施。

(支援策のイメージ)

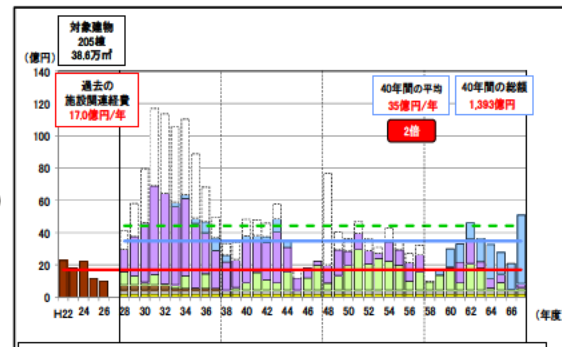
学校施設の建物状況を把握し、建物情報一覧表を作成

建物基本情報												
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	固定資産台帳番号	用途区分 学校種別 建物用途	構造	階数	延床面積(m ²) 西層 北層	建築年度	築年数	
001	1301	A小学校	校舎1	1	2203001157	小学校 校舎	RC	3	2,582	1969	S44	47
002	1301	A小学校	校舎2	5	2203001158	小学校 校舎	RC	3	1,525	1969	S44	47
003	1301	A小学校	校舎3	10-12	2203001159	小学校 校舎	RC	4	1,179	2002	H14	14
004	1301	A小学校	体育館	10-123	2203001160	小学校 体育館	RC	4	1,408	2002	H14	14
005	1302	B小学校	校舎1	2-1	2203001161	小学校 校舎	RC	3	1,819	1994	S39	32
006	1302	B小学校	校舎2	2-2	2203001162	小学校 校舎	RC	3	1,744	1970	S45	46
007	1302	B小学校	校舎3	17	2203001163	小学校 校舎	RC	3	911	1980	S55	36
008	1302	B小学校	体育館	7	2203001164	小学校 体育館	S	2	668	1972	S47	44
009	1302	C小学校	校舎1	1	2203001165	小学校 校舎	RC	3	3,010	1970	S45	46
010	1302	C小学校	校舎2	2	2203001166	小学校 校舎	RC	3	1,750	1972	S47	44
011	1302	C小学校	体育館・特別教室	5	2203001167	小学校 体育館	RC一部	2	789	1971	S46	45

(従来の改築型)



(長寿命化型)



今後の維持・更新コストを自動的に試算し、グラフ出力可能

【2】技術的支援(報告書の作成、普及啓発)

問合せ先
大臣官房文教施設企画・防
災部計画課 長田
03-5253-4111(内線3188)

各国立大学法人等において適切に施設の長寿命化を図るとともに、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定等に資するため、報告書等を作成し、国立大学法人等へ普及啓発活動を実施。

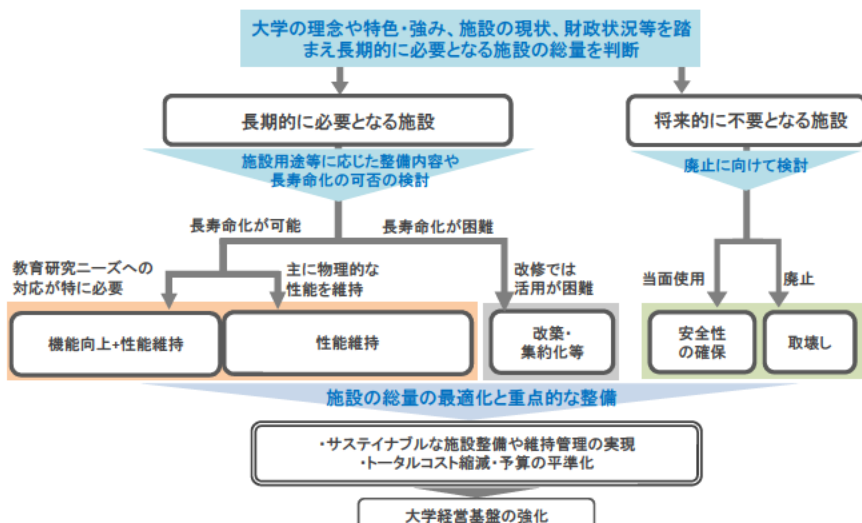
(支援策の具体的内容)

- ・報告書「国立大学法人等施設の長寿命化に向けて」(平成31年3月)
- ・インフラ長寿命化計画(個別施設計画)における留意点(令和2年3月)
- ・「個別施設計画の主たる内容の一覧に関する調査等について」の調査結果の公表(令和3年3月)
- ・国立大学法人等に向けた会議において説明等を実施。

(支援策のイメージ)

- ・国立大学法人等施設の長寿命化に向けた基本的な考え方を整理

○長寿命化に向けた施設マネジメントの取組



施設の総量の最適化と重点的な整備(施設のトリアージ)のイメージ

○個別施設の長寿命化に向けた基本的なライフサイクル



長寿命化に向けた施設の基本的なライフサイクルのイメージ

※性能維持改修の例: <20~25年、60~75年> 設備(空調等)の更新や屋上防水・外壁の改修等
<40~50年> 設備(空調・照明・給排水等)の更新、屋上防水・外壁・建具の改修、
躯体の耐久性回復等

※機能向上改修: 上記以外に、教育研究ニーズ等を踏まえ適宜実施することが重要

○個別施設計画における留意点

各項目における留意事項を整理。

1. 対象施設、2. 施設情報、3. 施設の総量の最適化と重点的な整備(施設のトリアージ)
4. ライフサイクルコストの平準化、5. 施設マネジメント(財源の確保)、6. 個別施設計画の位置づけ

【2】技術的支援(スポーツ施設の個別施設計画策定を通じた集約・複合化等推進)

問合せ先
スポーツ庁参事官(地域振興
担当)付施設企画係 岡川
03-5253-4111(内線3773)

スポーツ施設の個別施設計画策定や施設の集約・複合化、利用の高度化等、ストックの適正化とスポーツの場のフル活用を推進するため、自治体向けの講習会の開催等を行う

(支援策の具体的内容)

- ・「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を策定(平成30年3月)。
- ・ガイドラインを踏まえた個別施設計画の策定促進、施設の集約・複合化等の先進事例の横展開等を目的として、WEBセミナー等により地方公共団体等を対象とした普及啓発を実施。
- ・地方公共団体等からの個別施設計画策定等に関する相談に応じるため、WEBで相談窓口を設置し、メールでの情報提供等により地域のニーズに応じた支援を行う。

(支援策のイメージ)

ガイド
ライン



個別施設計画の策定の促進(令和3年度継続)
個別施設計画の策定率を上げるため、セミナーを開催し、
促進する。

【スポーツ施設特有の課題】

- 利用者数の変動(スポーツ実施率、高齢化等)
- 財政負担の変動(利用料金等の収入増等)
- 既存施設の活用(学校開放等)
- 自治体内で所管が複雑

厚 生 勞 働 省

【1】財政的支援(水道施設整備費による支援)

問合せ先
医薬・生活衛生局水道課 伊藤
03-5253-1111(内線4036)

地形や水源からの距離などの自然条件により施設整備費が割高となる等、経営条件が厳しい水道事業又は水道用水供給事業を経営する地方公共団体等に対し、水道施設の整備に要する費用の一部を財政支援。

(支援策の具体的内容)

○生活基盤施設耐震化等交付金

- ・地震対策地域等における重要給水施設に配水する配水管及び基幹水道構造物の耐震化、老朽管更新

・交付率: 1/2、4/10、1/3、1/4 ※財政力指数及び水1m³を作るコスト、老朽管の更新する管種により異なる

(支援策のイメージ)



管路の布設工事



老朽管の更新工事

農 林 水 産 省

【1】財政的支援(補助事業等による支援)

問合せ先
農村振興局整備部設計課
強靱化計画班 石原 奈良坂
03-3502-8111(内線5536)

地方公共団体が管理・所管している各インフラ(農業水利施設、農道、農業集落排水施設、地すべり防止施設、海岸保全施設、治山施設、林道、漁港施設、漁場の施設、漁業集落環境施設)について、点検、診断、補修及び更新による長寿命化対策を支援する。

(支援策の具体的内容)

地方公共団体が策定する個別施設計画
に関し補助事業による支援。
(補助率：1/2等)

農村振興局

- 農業水利施設
- 農道
- 農業集落排水施設
- 地すべり防止施設
- 海岸保全施設

林野庁

- 治山施設
- 林道施設

水産庁

- 漁港施設
- 漁場の施設
- 漁業集落環境施設
- 海岸保全施設

(農業水利施設等の長寿命化)

農業水利施設

- 水路の補修・更新



水路の機能診断



補修・更新

農道

- 農道橋の補修・更新



床板の劣化



補強・塗装

農業集落排水施設

- 新技术を用いた更新



機器による劣化診断



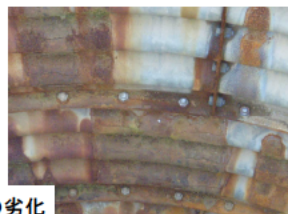
補修・更新

地すべり防止施設

- 地すべり防止施設の補修・更新



集水井内の劣化



塗装、補修

治山施設の長寿命化

摩耗・洗掘等の補修
(例:コンクリート製治山ダム)



機能強化
(例:コンクリート製治山ダム)



劣化した部材の交換
(例:落石防止工)



林道の長寿命化

橋梁落下防止工による耐震性向上



塗装工事による鉄骨の腐食防止



漁港施設の長寿命化

鋼製矢板の補修
(例:矢板式防波堤)



コンクリート上部工の補修
(例:用地護岸)



海岸保全施設の長寿命化

護岸の補修



防潮堤の補修



【2】技術的支援(基準類の整備や研修による支援)

問合せ先
農村振興局整備部設計課
設計基準班 北川 伊佐坂
03-3502-8111(内線5569)

基準・手引き等の策定・改定、研修制度等の充実により、地方公共団体等の職員の技術力向上を支援。

(支援策の具体的内容)

施設の機能保全に関する基準・手引きや個別施設計画策定のためのガイドラインを策定し、地方公共団体等職員へ技術情報を提供。

施設の管理者の多くが地方公共団体や土地改良区であることから、国や農研機構(農村工学研究部門)等が主催する研修・講習会・出前研修等に地方公共団体や土地改良区職員が参加できる体制を確立し、施設の所有者、管理者、対策実施者等を含めた全体の技術力向上を図る。

また、施設の機能保全や長寿命化に関する技術を随時把握できるよう研修内容の充実を図る。

施設の機能保全に関する基準・手引き等の策定・改定状況

施設分野	基準・手引き	策定・改定時期
農業水利施設	<ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設の機能保全の手引き ・農業水利施設の長寿命化のための手引き 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27.5 ・H27.11
林道施設	<ul style="list-style-type: none"> ・林道施設に係る個別施設計画策定のためのガイドライン ・林道施設長寿命化対策マニュアル 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27.3 ・H28.3
治山施設	<ul style="list-style-type: none"> ・治山施設に係る個別施設計画策定のためのガイドライン ・治山施設個別施設計画策定マニュアル 	<ul style="list-style-type: none"> ・H28.3 ・H28.3 (H30.3改訂)
水産基盤施設	<ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン ・水産基盤施設機能保全計画策定の手引き ・水産基盤施設の維持管理点検マニュアル 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27.5 ・H27.5 ・R2.9

研修の実施



機能保全技術の講義



ポンプ診断技術の研修会



水路補修工法技術の出前授業

【3】その他(新技術の開発・導入の推進)

問合せ先
 農村振興局整備部設計課
 設計基準班 北川 中村
 03-3502-8111(内線5569)
 水産庁漁港漁場整備部整備課
 設計班 首藤 中瀬
 03-3502-8111(内線6880)

施設の機能診断や補修・補強等の対策に関する新技術の開発・導入を推進。

(支援策の具体的内容)

現地で活かせる新技術開発について、民間企業、試験研究機関等と連携し、技術開発を推進するとともに、新たに開発された技術情報について、農林水産省のホームページによる公開や新技術・新工法説明会の開催により、施設管理者へ情報を提供。

点検・診断技術

【漁港施設点検システム】

項目名	内容
点検種類	日常点検
最終更新	2015年08月27日 10:49
登録者所属	●市△△部
場所名	水産港
対象施設	防波堤
施設位置	上部工
損傷の種類	亀裂
登録者コメント	No.21. 機能保全計画上の4年毎を要確認

機能保全計画で要経過観察として位置づけ

スマートフォンを利用して、漁港施設の点検結果を蓄積、データベース化し、共有化することにより、施設の維持管理の迅速化・効率化が可能。

【潤滑剤による農業用ポンプの診断技術】

採油状況

携帯型測定装置

潤滑剤の性状・汚染 機器の摩耗

ポンプ設備の回転部(軸受、減速機)から潤滑剤(潤滑油・グリース)を採取・分析し、その中に含まれる金属摩耗粒子の量や形態などの情報を用いてポンプ設備の簡易な機能診断を行う技術を開発。

技術開発成果情報の公開

【ホームページによる情報公開】

漁港施設点検システム 技術情報公開

漁港施設点検システム 技術情報公開

漁港施設点検システム 技術情報公開

經 濟 產 業 省

【1】財政的支援(工業用水道事業費補助金による支援)

問合せ先
経済産業政策局地域経済産業グループ
地域産業基盤整備課 下館、兼本、小野
03-3501-1677

地方公共団体等が布設する工業用水道施設の更新・耐震化事業に、国が事業費の一部を補助

(支援策の具体的内容)【令和3年度予算額 2,025,000千円】

○改築事業の採択基準

- ・工業用水道事業を改築する場合、工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針等に基づく更新・耐震化計画を策定し、それを実施するもの。
- ・補助率 100分の30以内

○強靱化事業の採択基準

- ・老朽化が進行している事業、施設更新・耐震化による費用対効果が高い事業又は耐震化率が低く、早急に耐震対策を進める必要がある事業
- ・更新・耐震対策の必要性が高く、かつ経営効率化策を含んだ経営計画を策定している事業
- ・補助率:100分の30以内

(支援策のイメージ)



管の布設工事



管路の更新工事(老朽管内に新管の挿入)

国 土 交 通 省

【0】全体的な支援(ホームページでの情報の一元的提供)

問合せ先
総合政策局 公共事業企画調整課
林田 03-5253-8111(内線24544)

インフラメンテナンス情報ポータルサイトを通じて、国土交通省所管分野のメンテナンスに関する情報の一元的提供を行う。

(支援策の具体的内容)

国土交通省では、国や地方公共団体等の社会資本のメンテナンスに関する様々な情報について容易に確認できるよう、社会資本のメンテナンス情報に関する情報ポータルサイトを設置しています。

情報ポータルサイトでは、道路、河川、港湾などの各分野における社会資本の点検状況等が確認できるほか、社会資本の戦略的維持管理・更新に関する施策や取組などについて確認できます。

<トップページ>

The screenshot shows the homepage of the Infrastructure Maintenance Information Portal. At the top, it features the title '社会資本の老朽化対策情報ポータルサイト インフラメンテナンス情報' and the logo of the Ministry of Land, Infrastructure, and Transport. Below the title, there are navigation tabs for '社会資本の維持管理・更新' (Maintenance and Renewal of Social Capital), '社会資本の現状と将来' (Current and Future of Social Capital), '国や地方公共団体等の取組' (Measures by National and Local Governments), '法令・基準類・マニュアル類' (Laws, Standards, and Manuals), '最新の技術' (Latest Technology), and 'リンク集' (Link Collection). A 'ピックアップ' (Pick-up) section highlights '神経を持つ東京ゲートブリッジ' (Tokyo Gateway Bridge with Nerves). Below this, there are sections for '社会資本の維持管理・更新' (Maintenance and Renewal of Social Capital) with icons for various infrastructure types, '国や地方公共団体の取組' (Measures by National and Local Governments) with a grid of buttons for different categories, and 'NETIS 維持管理支援サイト' (NETIS Maintenance Support Site) with a 'ダウンロード' (Download) button. At the bottom, there is a '法令・基準類・マニュアル類' (Laws, Standards, and Manuals) section with a 'ダウンロード' (Download) button.

<コンテンツの例>

The screenshot shows the '地方公共団体への支援' (Support for Local Governments) page. It is divided into several sections: '持続可能な維持管理の実施に向けて、市町村が施設管理者としての業務を果たすことができるよう、まずは市町村目互いの体制の強化を図るとともに、なお不足する部分について、国・都道府県等による技術的支援体制を構築することが必要とされています。' (Towards sustainable maintenance, municipalities should be able to perform their duties as facility managers. First, we aim to strengthen the system among municipalities, and for any remaining gaps, it is necessary to build a technical support system with national and prefectural governments.) Below this, there are sections for '市町村の体制強化のための支援' (Support for strengthening municipal systems), '国や都道府県による技術的支援' (Technical support from national and prefectural governments), '体系的な技術的アドバイスの仕組みの構築' (Building a system for systematic technical advice), '国等による代行制度の構築' (Building a system for proxy services by national governments), '維持管理に関する資格制度' (Qualification system for maintenance), '維持管理に関する研修の充実・強化' (Improvement and strengthening of training for maintenance), '研修の充実・強化' (Improvement and strengthening of training), and '研修資料' (Training materials). A table titled '国土交通省所管分野における社会資本の戦略的維持管理・更新費の推移(2018年度)' (Trend of Strategic Maintenance and Renewal Expenses for Social Capital in the Ministry's Jurisdiction (Fiscal Year 2018)) shows a steady increase in expenses from 2018 to 2024. A 'マニュアル類(個別施設計画策定時)' (Manuals (Individual Facility Planning)) section lists various manuals and their download links. A '法令・基準類' (Laws and Standards) section lists various laws and standards. A '研修資料' (Training Materials) section lists various training materials. At the bottom, there is a 'ダウンロード' (Download) button.

【1】財政的支援(道路メンテナンス事業補助制度による支援)

問合せ先
 道路局 国道・技術課 二宮
 03-5253-8111(内線37863)

制度概要

道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業に対し、計画的かつ集中的な支援を実施するもの

対象構造物

橋梁、トンネル、道路附属物等（横断歩道橋、シェッド、大型カルバート、門型標識）

対象事業

修繕、更新、撤去*

※撤去は集約に伴う構造物の撤去や横断する道路施設等の安全の確保のための構造物の撤去を実施するもの
 ※修繕、更新、撤去の計画的な実施にあたり必要となる点検、計画の策定及び更新を含む
 ※新技術等の活用の検討を行い、費用の縮減や事業の効率化などに取り組むもの

優先支援事業

新技術等を活用する事業*1、長寿命化修繕計画に短期的な数値目標*2を策定した自治体の事業

※1 コスト縮減や事業の効率化等を目的に新技術等を活用する事業のうち、試算などにより効果を明確にしている事業
 ※2 「集約化・撤去」や「新技術等の活用」、「費用縮減」に関する数値目標

事業イメージ

- ▶ 地方公共団体は、長寿命化修繕計画（個別施設計画）を策定・公表
- ▶ 橋梁、トンネル、道路附属物等の個別施設毎に記載された計画に位置づけられた道路メンテナンス事業を支援

国費率

国費：5.5 / 10 × δ （δ：財政力指数に応じた引上率）

国庫債務負担行為の活用

国庫債務負担行為を可能とし、効率的な施工（発注）の実施と工事の平準化を図る

長寿命化修繕計画

<p>〇〇市 橋梁 長寿命化修繕計画 【個別施設計画】</p> <p>配製内容 ・老朽化対策方針 ・耐震補強方針 ・費用縮減方針 ・施設名・延長・判定区分 ・点検・修繕実施年度 ・修繕内容・対策費用 等</p>	<p>〇〇市 トンネル 長寿命化修繕計画 【個別施設計画】</p> <p>配製内容 ・老朽化対策方針 ・耐震補強方針 ・費用縮減方針 ・施設名・延長・判定区分 ・点検・修繕実施年度 ・修繕内容・対策費用 等</p>	<p>〇〇市 道路附属物等 長寿命化修繕計画 【個別施設計画】</p> <p>配製内容 ・老朽化対策方針 ・耐震補強方針 ・費用縮減方針 ・施設名・延長・判定区分 ・点検・修繕実施年度 ・修繕内容・対策費用 等</p>
 <p>【橋梁】</p>	 <p>【トンネル】</p>	 <p>【道路附属物等】</p>

【1】財政的支援(大規模更新事業等による支援)

問合せ先
水管理・国土保全局 河川計画課
寺尾
03-5253-8111(内線35382)

地方公共団体が実施する大規模施設(水門、排水機場、砂防堰堤等)の更新・改良に対して集中的に支援を実施

(支援策の具体的内容)

各地方公共団体が策定した個別施設計画に対して、着実な維持管理・更新に取り組んでいけるよう支援(計画期間:概ね10年以内、国費率:事業毎に実施要綱で定める割合(1/2等))。

- 地方公共団体は、長寿命化計画(個別施設計画)を策定
- 水門、砂防堰堤等の個別施設毎に記載された計画に位置付けられた事業を支援



大規模更新事業等

地方公共団体が管理する排水機場、砂防堰堤、水門、雨水ポンプ場等が対象。

【排水ポンプ設備更新の例】



【その他の施設例】



【1】財政的支援(防災・安全交付金による支援)

問合せ先
大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室 城戸
03-5253-8111(内線57739)

各地方公共団体が管理する河川管理施設、下水道施設、海岸保全施設、港湾施設などのインフラ施設に関して、インフラ長寿命化計画を踏まえた点検・診断、修繕・更新等の老朽化対策を総合的に支援する。

※基幹事業ごとの詳細の支援概要については、5～11ページに記載

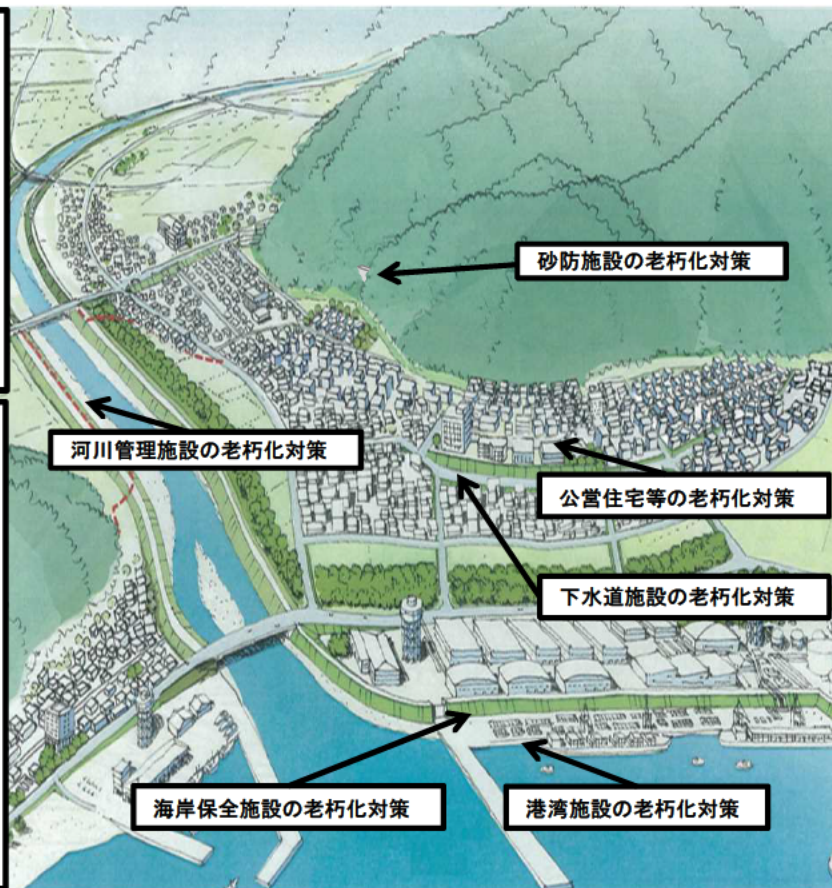
(支援策の具体的内容)

各地方公共団体が単独で、又は共同して策定した整備計画に対して、基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援(計画期間:3～5年、国費率:事業毎に交付要綱で定める割合(1/2等))。

◆下水道施設の老朽化対策



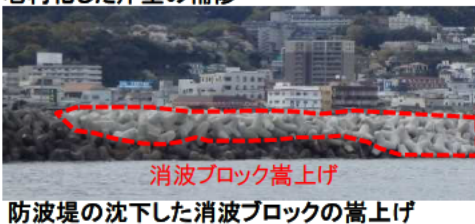
テレビカメラによる管路の点検・調査



◆海岸保全施設の老朽化対策



◆港湾施設の老朽化対策



◆河川管理施設等の老朽化対策



【1】財政的支援(防災・安全交付金による支援)

問合せ先
港湾局 計画課 福
03-5253-8111(内線46-324)

港湾事業

(支援策の概要)

地方公共団体等が実施する港湾施設の老朽化対策及び事前防災・減災対策等について支援を実施

(支援策の具体的内容)

■港湾改修事業

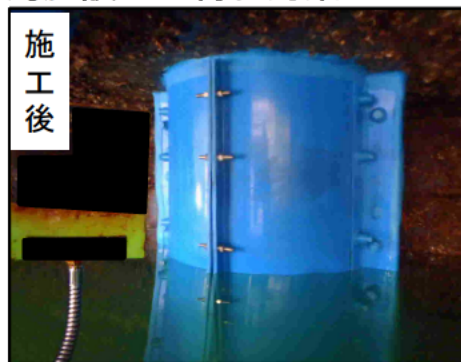
- ・対象: 港湾施設(水域施設、外郭施設、係留施設、臨港交通施設及び港湾施設用地)の建設又は改良を行う事業のうち、防災・安全対策のため特に必要と認められる事業
- ・条件: 維持管理計画等が策定され、維持管理計画等に基づく適切な維持管理が為されていること 等
- ・国費率: 5/10等

(支援策のイメージ)

◆港湾改修事業における港湾施設の老朽化対策



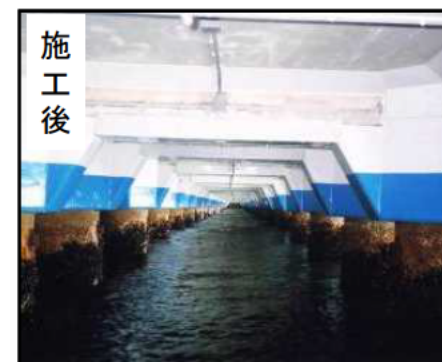
鋼管杭が塩害により腐食



表面処理を行うことで、
鋼管杭本体を長寿命化



栈橋裏面の鉄筋コンクリートが
塩害により腐食



表面処理を行うことで、
栈橋本体を長寿命化

【1】財政的支援(防災・安全交付金による支援)

問合せ先
水管理・国土保全局 治水課 片瀨
03-5253-8111(内線35-583)
河川環境課 流水管理室 中久木
03-5253-8111(内線35-494)

河川・ダム事業

(支援策の概要)

・地方公共団体が実施する河川管理施設(水門・ダム等)の長寿命化対策について支援を実施

(支援策の具体的内容) ※代表的な支援策を掲載

■特定構造物改築事業

対象: 指定区間内の1級河川又は2級河川において施行される河川管理施設の改築並びに長寿命化計画に基づく河川管理施設の延命化に必要な措置 等

条件: ①長寿命化計画に基づく延命化に必要な措置のための費用及び改築に必要な費用の合計事業費が合計4億円以上であること

②長寿命化計画が策定され当該計画に基づく延命化の措置を適正に行っている施設であること 等

補助率: 1/2 等

(支援策のイメージ)



老朽化した施設(樋門)の更新



老朽化した施設(放流設備)の改良
(高耐候性塗料による再塗装)

【1】財政的支援(防災・安全交付金による支援)

問合せ先
水管理・国土保全局 砂防部保全課
平田
03-5253-8111(内線36232)

砂防事業

(支援策の概要)

・地方公共団体が実施する既設砂防設備及び地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の緊急改築について支援を実施

(支援策の具体的内容) ※代表的な支援策を掲載

■砂防設備等緊急改築事業

対象：既設の砂防設備及び地すべり防止施設(以下「砂防設備等」)について、緊急改築を行うことで既存の砂防設備等を有効活用することにより、地域における安全の向上を図ることを目的に実施するもの

条件：①原則として、ライフサイクルコスト及びその縮減に関する方針が記載された長寿命化計画が策定され適正に維持管理されているもの

②事業の対象となる砂防設備等が、以下のいずれかの要件に該当するもの(i)昭和52年以前の技術基準により設計されており、土石流に対して構造物の安全性、安定性が確保されていない砂防設備(ii)設置後概ね10年経過した施設で、地質条件などによって当初設計時の想定より早期に集排水ボーリングの目詰まりが生じており、近年開発された材料の活用により目詰まりが生じにくくなるなど施設の機能が著しく向上する地すべり防止施設

③総事業費が1億円以上であるもの 等

国費率：1/2 等

(支援策のイメージ)



砂防設備等緊急改築事業(砂防設備)



砂防設備等緊急改築事業(地すべり防止施設)



急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業

【1】財政的支援(防災・安全交付金による支援)

問合せ先
港湾局 海岸・防災課 竹尾
03-5253-8111(内線46-734)

海岸事業

(支援策の概要)

・海岸管理者が実施する海岸堤防等海岸保全施設の長寿命化対策について支援を実施

(支援策の具体的内容)

■海岸堤防等老朽化対策緊急事業

対象: 海岸保全区域内の海岸保全施設を対象に実施する老朽化対策 等

条件: ①長寿命化計画に基づき海岸保全施設が適切に管理されていること

②老朽化等により機能が確保されていない又は機能低下の恐れがある海岸保全施設であって、緊急にその機能の強化又は回復を行う必要があると認められるもの

③海岸堤防等老朽化対策緊急事業計画が策定されている地区であること

④総事業費が都道府県が行うもので5千万円、市町村が行うもので2千5百万円以上 等

補助率: 1/2 等

(支援策のイメージ)



施工前



施工後

海岸保全施設(胸壁)の修繕



老朽化状況(コンクリート劣化・鉄筋露出)

【1】財政的支援(防災・安全交付金による支援)

問合せ先
水管理・国土保全局 下水道部
下水道事業課事業マネジメント推進室
末益
03-5253-8111(内線34232)

下水道事業

(支援策の概要)

- 下水道施設全体を一体的に捉えた「下水道ストックマネジメント計画」の策定とそれに基づく計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた改築を支援

(支援策の具体的内容)

■ 下水道ストックマネジメント支援制度

対象:「下水道ストックマネジメント計画」の策定、同計画に基づく点検・調査及び改築

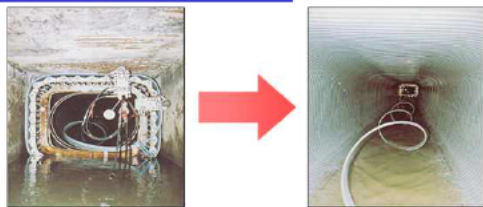
条件:①事業計画等に基づき適正な維持管理が行われていること

②「下水道ストックマネジメント計画」に位置付けられていること

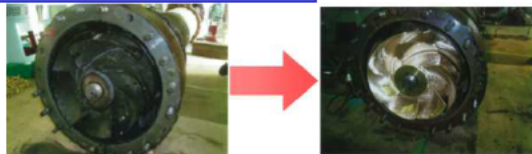
補助率:1/2等

(支援策のイメージ)

更生工法による長寿命化



部分取替による長寿命化

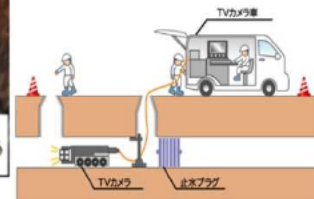


計画的な改築を行うために必要な点検・調査

・潜行目視による点検・調査



・テレビカメラによる点検・調査



【1】財政的支援(防災・安全交付金による支援)

問合せ先
都市局 公園緑地・景観課
佐々木
03-5253-8111(内線32945)

都市公園・緑地等事業

(支援策の概要)

○地方公共団体における公園施設長寿命化計画の策定及び当計画に基づき適切に維持管理されている公園施設の改築を支援

(支援策の具体的内容)

■公園施設長寿命化計画策定調査

公園施設の計画的な修繕・改築を行うための点検・調査、及び同点検・調査の結果に基づく公園施設長寿命化計画の策定を支援【国費率:1/2】※令和5年度までの措置(ただし、都道府県及び人口10万人以上の市区町村においては令和2年度までの措置とし、令和3年度から令和5年度までは公園施設長寿命化計画の変更に限った措置とする。)

■公園施設長寿命化対策支援事業

健全度調査等で改善が必要と判断されたもので、地方公共団体が策定する公園施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理されている施設の改築を支援【国費率:1/2】

(支援策のイメージ)



老朽化が進行した複合遊具を撤去し、新たに同様の施設を設置



老朽化が進行した四阿を再整備
あずまや

【1】財政的支援(社会資本整備総合交付金による支援)

問合せ先
住宅局 住宅総合整備課
安福
03-5253-8111(内線39336)

地域住宅計画に基づく事業

(支援策の概要)

地方公共団体が管理する公営住宅等について、公営住宅等長寿命化計画等に基づく計画的な建替・改善について財政的支援を実施

(支援策の具体的内容)

- ・支援策の対象: 地方公共団体が行う建替・改善に係る財政的支援
- ・支援策を受けられる条件: 公営住宅等長寿命化計画に基づく事業であること 等
- ・主な補助率: 原則50%

(支援策のイメージ)

外壁改修、給排水設備改修
など、耐久性向上、躯体の経
年劣化の軽減等を図るための
改善への支援



【2】技術的支援(社会資本の維持管理に係る研修の充実・強化)

問合せ先
総合政策局 公共事業企画調整課
林田 03-5253-8111(内線24544)

地方公共団体等の職員を対象とした維持管理に係る研修の開催による技術力向上

(支援策の具体的内容)

確実な維持管理が行えるよう、従来の取り組みに加え、実務的な点検の適切な実施・評価に資する研修体制を充実・強化。技術者不足が指摘されている地方公共団体への技術的支援の一環として、研修への地方公共団体等職員の参加を呼びかけている。



道路・河川における維持管理の研修の様子



港湾における維持管理
の研修の様子



インフラメンテナンス国民会議による
フォーラムの様子

【2】技術的支援(LCCの算定方法を示したガイドライン等)

問い合わせ先
総合政策局 公共事業企画調整課
林田 03-5253-8111(内線24544)

LCC(ライフサイクルコスト)の算定方法を示したガイドライン等の策定・公表や、LCC算定ツールの提供による最適な中長期的な維持管理・更新計画(個別施設計画)の策定支援

(支援策の具体的内容)

国は、ガイドラインの策定・公表やLCC算定ツールを提供することなどにより、地方公共団体の最適な中長期的な維持管理・更新計画(個別施設計画)の策定を支援している。

【2】技術的支援(インフラメンテナンス国民会議)

問合せ先
総合政策局 公共事業企画調整課
萩野 03-5253-8111(内線24553)
神野 03-5253-8111(内線24535)

産学官民の技術や知恵を総動員するプラットフォームである「インフラメンテナンス国民会議」の取組を推進

国民会議は会員の規模も拡大し、活動が本格化 ⇒ **新たな取組を進める自治体・民間企業の課題解決等を支援**
(会員数2,000者突破！！)

革新的技術の開発と実装の加速

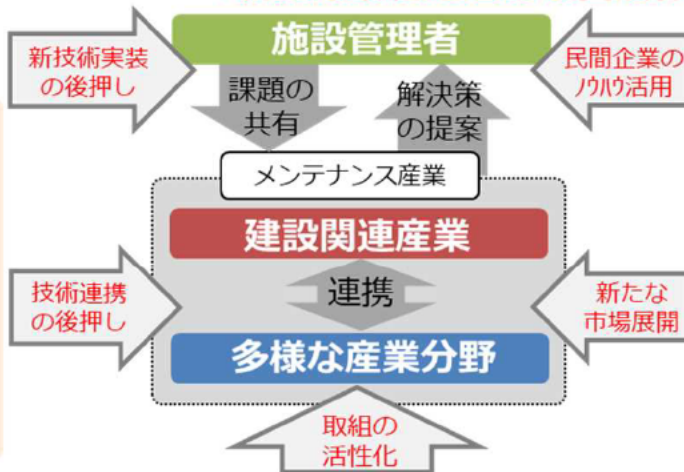
・新技術の試行



■点検診断一貫システムの試行



■下水圧送管路の効率的な調査方法の試行



民間企業のノウハウ活用

・自治体の議論の活性化



- 新技術導入研究
- ・意見交換会(品川区)

海外市場の拡大

・我が国企業の海外展開支援



- 海外市場展開フォーラム設立総会

ベストプラクティスの全国展開「インフラメンテナンス大賞」

- 第1回：応募248件、受賞28件
- 第2回：応募205件、受賞32件
- 第3回：応募255件、受賞32件
- 第4回：応募288件、受賞35件

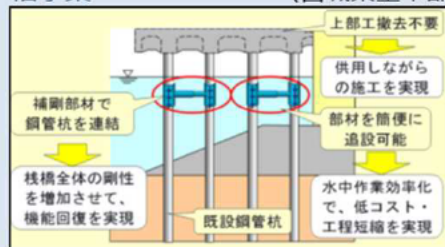
7省共催

- ・国土交通省・文部科学省・厚生労働省
- ・農林水産省・経済産業省・防衛省・総務省

第4回インフラメンテナンス大賞 国土交通大臣賞

メンテナンス実施現場における工夫部門

仙台塩釜港西ふ頭棧橋・観光棧橋災害復旧事業
(宮城県土木部港湾課)



棧橋機能回復概念図

技術開発部門

高速道路のトンネルにおける時速100km走行での覆工コンクリート高解像度変状検出手法
(東京大学)



高速走行対応高解像度変状検出撮像ユニット

普通車両を利用した映像システム

【2】技術的支援(社会資本の維持管理に関する資格制度)

問合せ先
大臣官房 技術調査課 檜原
03-5253-8111(内線22354)

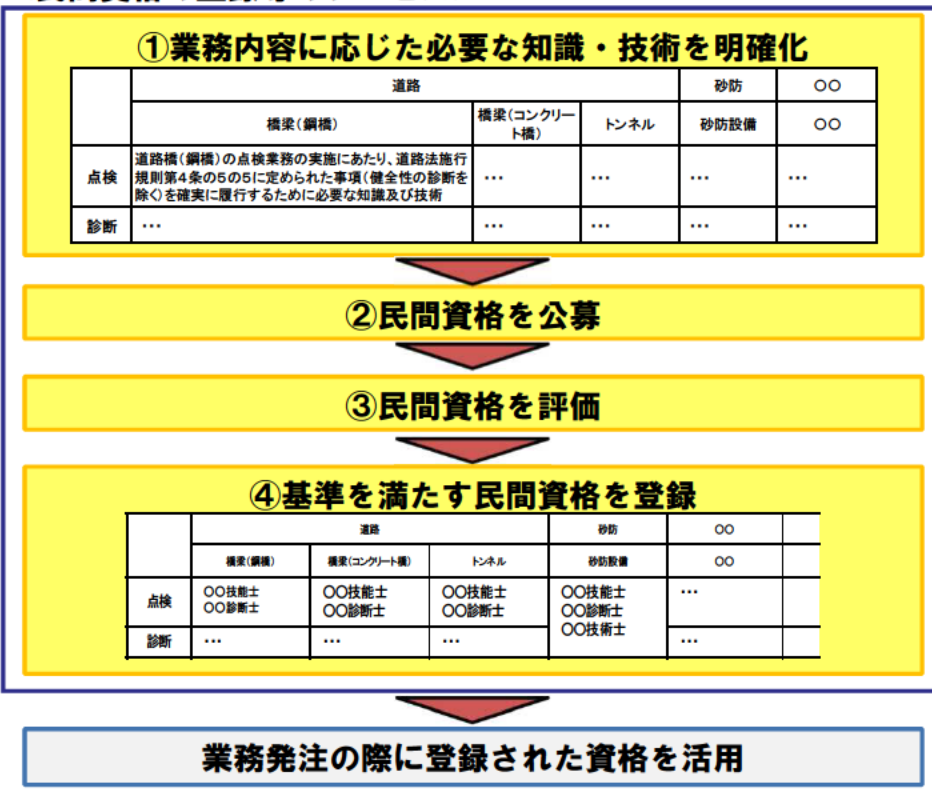
- 既存の民間資格を評価し、必要な技術水準を満たす資格を登録する制度を構築(H26.11登録規程告示)
- 維持管理分野について、のべ245の民間資格を登録。

(支援策の具体的内容)

- ・国は点検・診断等の業務に必要な知識・技術の明確化を図り、必要な技術水準を満たす資格を登録。
- ・地方公共団体は、国が登録した資格を点検・診断等の業務発注時に活用することにより、点検・診断等の一定の水準の確保や、社会資本の維持管理に係る品質の確保を図る。

(支援策のイメージ)

<民間資格の登録等のプロセス>



<施設等毎の登録資格数(※)>

R3.2現在

施設等名	登録資格数							計
	H27.1	H28.2	H29.2	H30.2	H31.1	R2.2	R3.2	
橋梁(鋼橋)	16	13	13	4	4	2	2	54
橋梁(コンクリート橋)	17	12	13	6	7	2	2	59
トンネル	5	13	8	3	1	2	2	34
舗装	-	-	-	9	1	4	0	14
小規模附属物	-	-	-	7	2	0	0	9
道路土工構造物(土工)	-	-	-	-	14	12	0	26
道路土工構造物(シェッド・大型カルバート等)	-	-	-	-	8	8	0	16
堤防・河道	-	0	0	4	0	0	0	4
砂防設備	1	1	0	0	0	0	0	2
地すべり防止施設	2	0	0	0	0	0	0	2
急傾斜地崩壊防止施設	1	2	0	0	0	0	0	3
下水道管路施設	-	1	1	0	0	0	0	2
海岸堤防等	4	0	2	0	0	0	0	6
港湾施設	4	0	0	3	0	0	0	7
空港施設	0	1	0	0	0	0	0	1
公園(遊具)	0	4	0	0	0	0	0	4
土木機械設備	-	2	0	0	0	0	0	2
計	50	49	37	36	37	30	6	245

※維持管理分野を記載。その他計画・調査・設計分野がある。

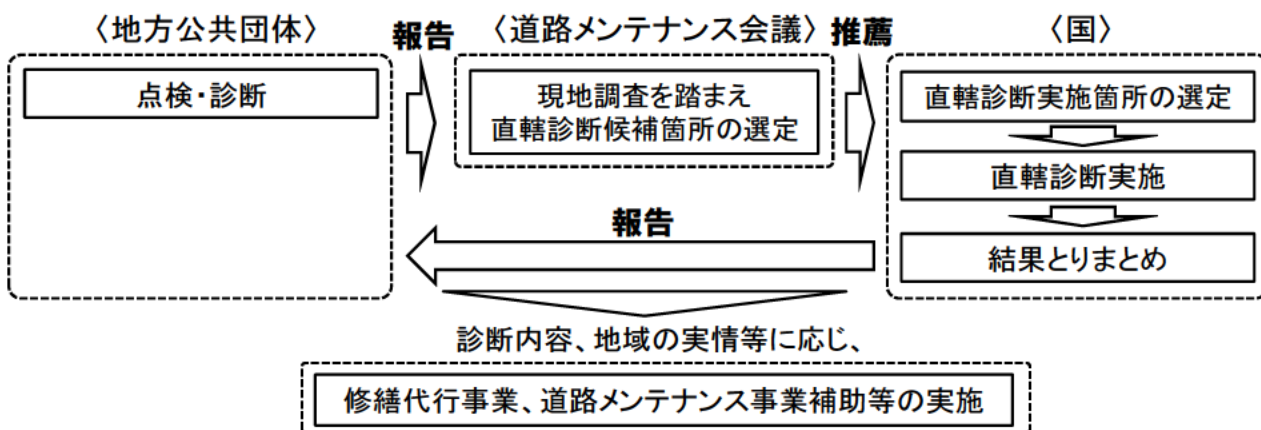
【2】技術的支援(直轄診断・修繕代行)

問合せ先
道路局国道・技術課
道路メンテナンス企画室 柳川
03-5253-8111(内線37853)

○ 地方公共団体への支援として、要請により緊急的な対応が必要かつ高度な技術力を要する施設について、地方整備局、国土技術政策総合研究所、土木研究所の職員等で構成する「道路メンテナンス技術集団」による直轄診断を実施。

○ 診断の結果、診断内容や地域の実情等に応じ、修繕代行事業、道路メンテナンス事業補助等を実施。

【全体の流れ】



【直轄診断実施箇所とその後の対応】

実施年度	直轄診断実施箇所	措置
H26年度	三島大橋(福島県三島町)	修繕代行事業
	大渡ダム大橋(高知県仁淀川町)	修繕代行事業
	大前橋(群馬県蓮沼村)	大規模修繕・更新補助事業
H27年度	沼尾シェッド(福島県南会津郡下郷町)	修繕代行事業
	猿飼橋(奈良県吉野郡十津川村)	修繕代行事業
	呼子大橋(佐賀県唐津市呼子町)	修繕代行事業
H28年度	万石橋(秋田県湯沢市)	修繕代行事業
	御鈴橋(群馬県神流町)	修繕代行事業
H29年度	音沢橋(富山県黒部市)	修繕代行事業
	乙姫大橋(岐阜県中津川市)	修繕代行事業
H30年度	仁方隧道(広島県呉市)	修繕代行事業
	天大橋(鹿児島県薩摩川内市)	修繕代行事業
R1年度	秩父橋(埼玉県秩父市)	修繕代行事業
	古川橋(静岡県吉田町)	修繕代行事業
R2年度	白老橋(北海道白老町)	修繕代行事業
	鶴舞橋(奈良県奈良市)	継続中

【直轄診断実施箇所】

■ 仁方隧道(広島県呉市)



覆工コンクリートの剥落・貫通ひびわれ

■ 天大橋(鹿児島県薩摩川内市)



下部工のひび割れ

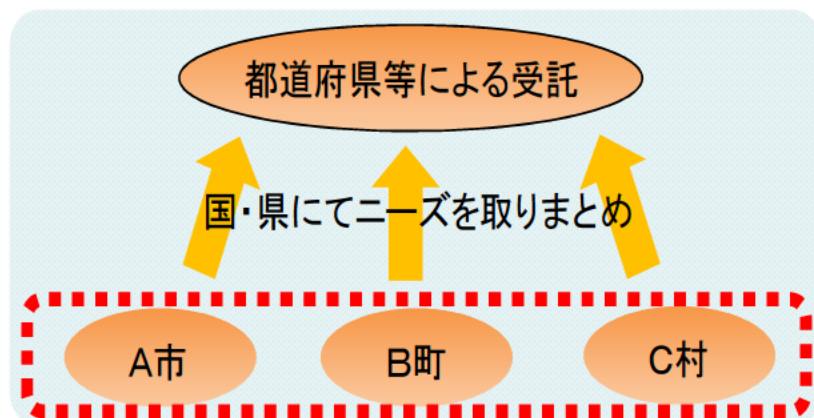
【2】技術的支援(地域一括発注の取組(道路事業))

問合せ先
道路局国道・技術課
道路メンテナンス企画室 柳川
03-5253-8111(内線37853)

- 市町村の人不足・技術力不足を補うために、市町村が実施する点検・診断の発注事務を都道府県等が受委託することで、地域一括発注を実施
- 令和2年度は33道府県（464市町村）が地域一括発注を活用

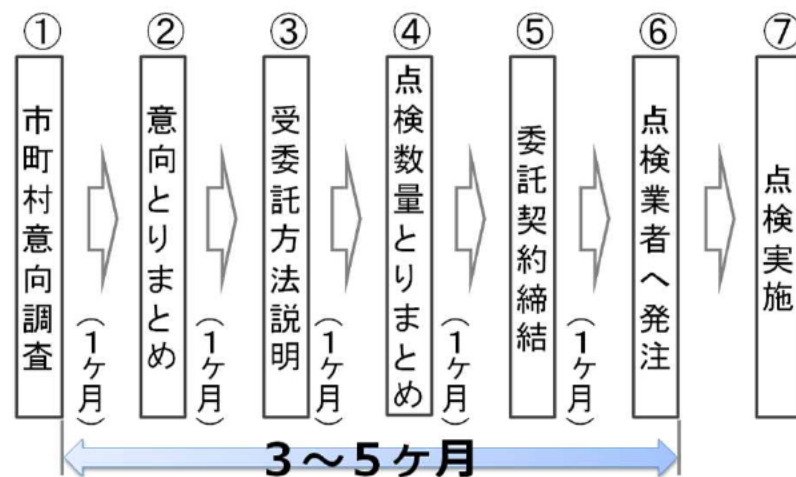
【イメージ図】

- ・市町村のニーズを踏まえ、地域単位での点検業務の一括発注等の実施



【手続きの流れ】

- ・国、都道府県にて市町村の意向調査を実施し、点検数量をとりまとめた上で、点検業者へ発注



【2】技術的支援(道路分野の点検支援技術性能カタログ)

問合せ先
道路局国道・技術課 木村
03-5253-8111(内線37855)

- 点検支援技術性能カタログは、国が定めた標準項目に対する性能値を開発者に求め、開発者から提出されたものをカタログ形式でとりまとめたもの。令和2年6月時点で80技術を掲載。
- 受発注者が、点検支援技術性能カタログを参照することにより、点検への新技術の活用を推進。

点検支援技術性能カタログの構成

第1章 性能カタログの活用にあたって

1. 適用の範囲
 2. 用語の定義
 3. 性能カタログの活用について
 4. 性能カタログの標準項目について
 - (1)基本諸元
 - (2)性能の裏付け
 - (3)調達・契約にあたってのその他必要な事項
 - (4)その他
 5. 点検支援技術に関する相談窓口の設置
- 付録1 点検支援技術性能カタログの標準項目

第2章 性能カタログ

- 画像計測技術(橋梁/トンネル)
 - 非破壊検査技術(橋梁/トンネル)
 - 計測・モニタリング技術(橋梁/トンネル)
 - データ収集・通信技術
- 付録2 技術の性能確認シート

<主な掲載技術>

画像計測

- ・橋梁 :24技術
- ・トンネル : 8技術



ドローンによる変状把握



レーザースキャンによる変状把握

非破壊検査

- ・橋梁 :11技術
- ・トンネル : 6技術



電磁波技術を利用した床版上面の損傷把握



レーダーを利用したトンネル覆工の損傷把握

計測・モニタリング

- ・橋梁 :25技術
- ・トンネル : 3技術



センサーによる橋梁ケーブル張力のモニタリング



トンネル内附属物の異常監視センサー

※国土交通省ホームページ

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/inspection-support/>

【2】技術的支援(メンテナンス体制の強化)

メンテナンスに係る会議の設置

(支援策の具体的内容)

関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、道路、港湾、空港、河川の各分野でメンテナンス会議を設置・開催

問合せ先

・道路局国道・技術課 道路メンテナンス企画室 柳川
03-5253-8111(内線37853)

・港湾局技術企画課港湾保全政策室 一政
03-5253-8111(内線46544)

・航空局航空ネットワーク部空港技術課 中村
03-5253-8111(内線49514)

・水管理・国土保全局河川環境課 河川保全企画室小淵
03-5253-8111(内線35464)

道路メンテナンス会議 ※平成26年7月に全都道府県で設置済

【体制】地方整備局(直轄事務所)／地方公共団体(都道府県、市町村)／高速道路会社(NEXCO・首都高速・阪神高速・本四高速・指定都市高速等)／道路公社

【役割】1. 維持管理等に関する情報共有／2. 点検、修繕等の状況把握及び対策の推進／3. 点検業務の発注支援(地域一括発注等)／4. 技術的な相談対応

(平成30年3月16日 広島県道路メンテナンス会議)



港湾等メンテナンス会議 ※平成27年4月に全地方整備局港湾空港部等で設置済

【体制】地方整備局港湾空港部等／地方公共団体等(都道府県、市町村、港管理組合、国際港湾株式会社等)／国土技術政策総合研究所、港湾空港技術研究所、海洋・港湾構造物維持管理士会

【役割】1. 維持管理状況の把握／2. 維持管理体制の確保に向けた検討／3. 港湾施設等の維持管理に関する情報共有／4. 効果的な老朽化対策の推進／5. 技術的な相談対応

(令和元年5月27日 中国地方整備局港湾等メンテナンス会議)



空港施設等メンテナンスブロック会議 ※平成27年9月に本省航空局で設置済 平成28年からは全地方航空局で設置済

【体制】地方航空局／特定地方管理空港管理者／地方管理空港管理者／会社管理空港管理者等

【役割】1. 空港施設の維持管理技術等の技術支援・情報共有 / 2. 空港維持管理・更新計画に基づく管理・更新状況の確認 / 3. 維持管理に係る技術的な相談対応

(令和元年9月24~25日 空港施設メンテナンスブロック会議 東日本ブロック)



河川維持管理会議 ※平成23年に全ブロックで会議を設置済 平成30年3月からは全国会議を設置済

【体制】本省／地方整備局／地方公共団体(都道府県、政令指定都市)

【役割】1. 維持管理に関する情報共有／2. 点検、修繕等の状況把握／3. 維持管理に係る技術的な相談等

(令和元年8月19日 全国河川維持管理会議)



【2】技術的支援(ワンストップ相談窓口の設置・支援センターの設置)

問合せ先
大臣官房技術調査課 横山
03-5253-8111(内線22327)

各地方整備局等や国立研究開発法人港湾空港技術研究所等による地方公共団体に対する助言体制の強化などの技術的支援体制を強化

(支援策の具体的内容)

・老朽化対策支援に関するワンストップ相談窓口の開設(H25.7.16設置)

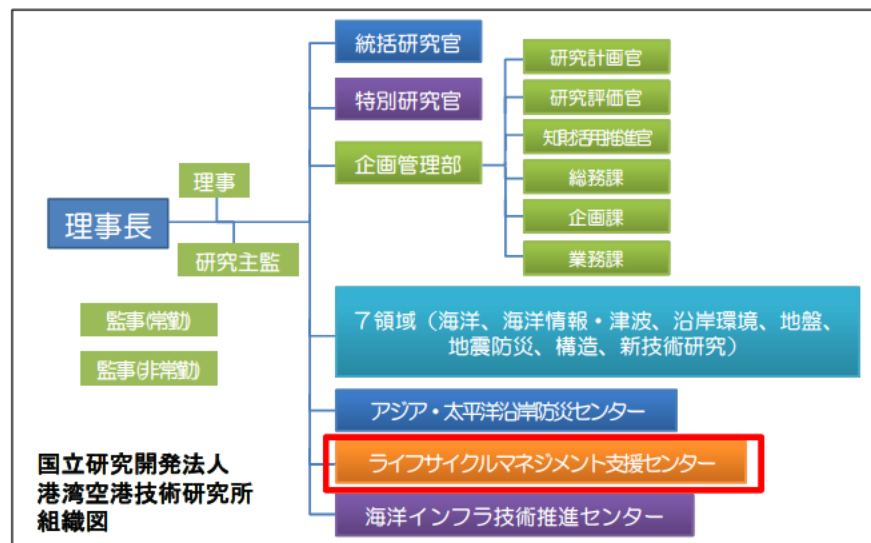
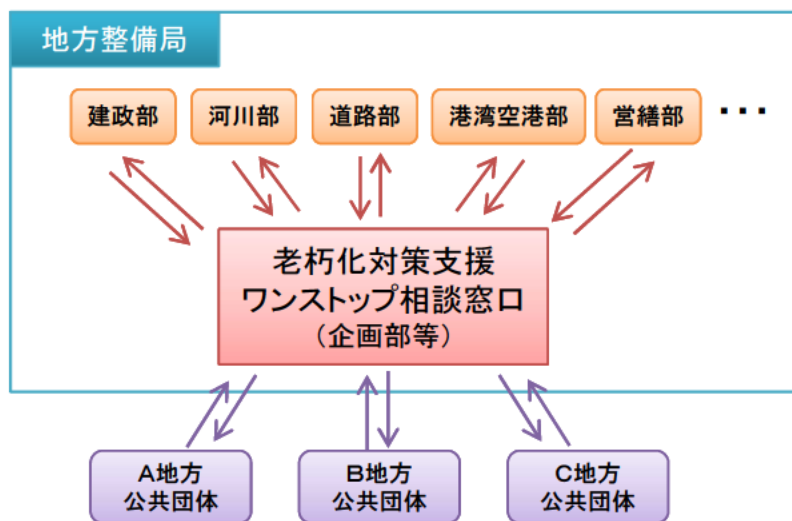
○各地方整備局等では、これまでも道路、河川及び港湾の個別分野に係る相談への体制整備を図ってきたが、地方公共団体に対する老朽化対策等に関するワンストップ支援相談窓口を設置し、支援体制を強化

・国立研究開発法人港湾空港技術研究所 ライフサイクルマネジメント支援センターの設置(H25.4.1設置)

○地方整備局、港湾管理者等への技術指導、情報交換等の支援対応のための窓口を設置。

これにより現場支援を強化するとともに、現場ニーズに対応した研究を促進。

(支援策のイメージ)



【2】技術的支援(老朽化対策に資する新技術の開発・導入の推進等)

問合せ先
大臣官房技術調査課 渡邊
03-5253-8111(内線22346)

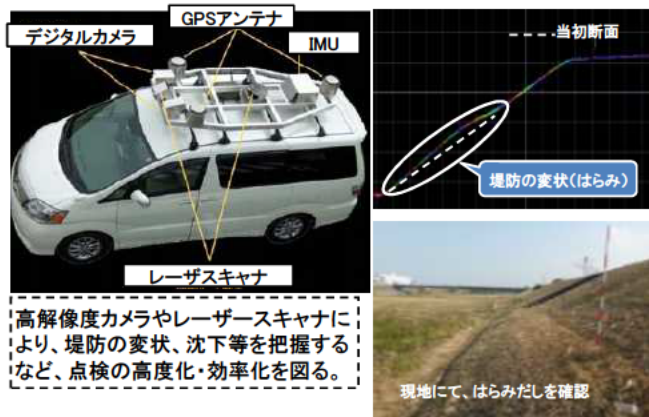
非破壊検査技術やロボット技術等の新技術やITの活用により、インフラ管理の安全性、信頼性、効率性の向上を実現。

(支援策の具体的内容)

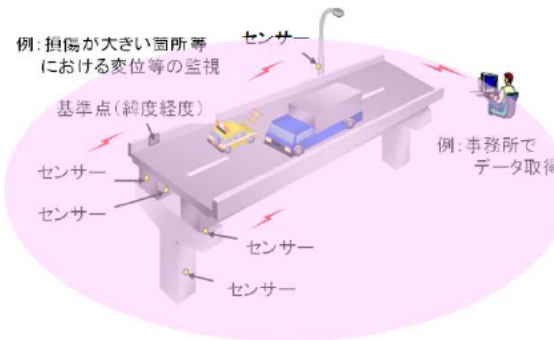
- 点検・診断技術、社会インフラのモニタリング技術、次世代社会インフラ用ロボット等の老朽化対策に資する新技術について、以下の取組みを通じて直轄工事での先導的な導入を進め、地方公共団体への普及も促進。
 - テーマを設定し、当該テーマに関連する類似技術を公募した上で現場実証等を実施し、特徴を明確にした技術比較表を作成・公表
 - マッチングイベント等を通じ、現場のニーズと開発者等の技術シーズをマッチングさせ、成立した案件について現場試行等を実施し、その結果を公表

(支援策のイメージ)

点検・診断技術の開発・導入



社会インフラのモニタリング技術



次世代社会インフラ用ロボット

- 橋梁
 - ・近接目視を支援
 - ・打音検査を支援
 - ・点検者の移動を支援
- トンネル
 - ・近接目視を支援
 - ・打音検査を支援
 - ・点検者の移動を支援
- 水中(河川、ダム)
 - ・近接目視を代替・支援
 - ・堆積物の状況を把握



【2】技術的支援(PPP/PFIの取組)

問合せ先
総合政策局 社会資本整備政策課
西岡 03-5253-8111(内線26523)

- 国土交通省では、インフラの維持管理等にあたって、官民連携手法の導入について検討を行う地方公共団体に対して支援を実施している。
- 支援を通じて、導入に際しての課題やその対応方針を明らかにするとともに、得られた知見を横展開するなど効率的な維持管理手法の普及を図る。

◆ 先導的官民連携支援事業(平成23年度～)

【支援対象】

国土交通省の所管する事業であり、先導的な官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等

【支援内容】

官民連携事業の導入・実施に向けた検討(導入可能性調査、デューデリジェンス等)にかかるコンサルタント等の専門家への調査委託費を助成
全額国費による定額補助(上限2,000万円)

※都道府県及び政令指定都市は、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2、上限1,000万円

【維持管理分野に関する支援の事例】

○三条市(新潟県)

『地域維持型社会インフラ包括的民間委託の改善検討調査』

第1期における事業範囲(道路・公園・排水路の維持管理修繕業務)等の見直しを行い、橋梁・消雪パイプ点検業務の追加、対象エリアの拡大や契約期間の拡大等を反映した第2期の包括的民間委託事業を実施。



※上記の三条市の事例等を踏まえ、包括的民間委託の導入を検討するプロセスの一例と支援先における検討内容を整理し取りまとめた資料を以下に掲載

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_fr1_000006.html

◆ インフラの維持管理に係る官民連携事業の導入検討支援(令和2年度～)

【支援対象】

国土交通省所管のインフラであって利用料金を徴収しないもの(道路、橋梁、河川、公園等)の維持管理に係る官民連携事業のうち、以下のいずれかの導入を検討する地方公共団体

①指標連動方式※を活用する事業

※PFI契約等(包括的民間委託契約等を含む)のうち、インフラの機能や持続性に対応した指標を設定し、民間事業者に委託等した際に支払う額等の一部又は全部が、当該指標の達成状況に応じて決まる事業を指す。

②分野横断のインフラを対象とする包括的民間委託、修繕を含むPFI事業等

【支援内容】

国土交通省が委託したコンサルタントを地方公共団体に派遣し、官民連携事業を導入するにあたり必要となる調査・検討等を支援

- ・事業実施に係る課題の整理
- ・マーケットサウンディング
- ・スキーム、進め方の検討
- ・関係者との調整 等

【令和3年度支援自治体】

富山市(富山県)、尼崎市(兵庫県)、周南市(山口県)、長崎県、玉名市(熊本県)

環 境 省

【1】財政的支援(循環型社会形成推進交付金による支援)

問合せ先
環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課 田中
03-3581-3351(内線6849)

地域の生活基盤を支えるための重要なインフラである廃棄物処理施設の長寿命化に当たり、循環型社会形成推進交付金により市町村等を支援。

(支援策の具体的内容)

- 地域の創意工夫による市町村等の廃棄物処理施設の整備に対する交付金
(交付率: 1/3又は1/2)
- 老朽化した廃棄物処理施設の更新需要の増大を踏まえ、施設の更新時期の平準化に資する施設の改良・改造による長寿命化の取組について重点的に支援

■ 基幹的設備改良事業

施設の基幹的設備の改良による長寿命化と併せて、省エネ対策等のCO2削減や災害に備えた施設の強靱化に資する機能向上を行う事業を支援。
(長寿命化対策とともに、地球温暖化対策や災害対策を統合的に推進)

(施設老朽化の現状)

○ダイオキシン対策により整備した施設の多くが老朽化

※全国1,067施設のうち
築20年超: 445施設
築30年超: 182施設
築40年超: 50施設
(令和2年3月末時点)



○地域でのごみ処理能力の不足、事故リスク増大のおそれ

- 老朽化した廃棄物処理施設については、適切に整備を行い、地域における安全・安心を確保することが必要。
- 施設の改良・改造による長寿命化を図ることによって、既存施設の有効利用が図られ、中長期的に財政負担を平準化・軽減。

【1】財政的支援(自然環境整備交付金(国定公園等整備事業)による支援)

問合せ先
自然環境局 自然環境整備課
小山 03-3581-3351(内線6455)

○支援策の概要

地方公共団体が行う国定公園の整備、長距離自然歩道の整備などを支援し、地域の特性を生かした自然とのふれあいの場の整備や自然環境の保全・再生を行う。

○支援策の具体的内容

- ◆ 交付先: 都道府県
- ◆ 交付対象事業: 国定公園整備、国指定鳥獣保護区における自然再生事業(既着手事業のみ)及び長距離自然歩道整備に係る施設を対象
(歩道、園地、休憩所、野営場、駐車場、公衆便所、博物展示施設、植生復元施設、自然再生施設 等)
- ◆ 事業主体: 都道府県及び市町村
- ◆ 交付限度額: 総事業費の100分の45

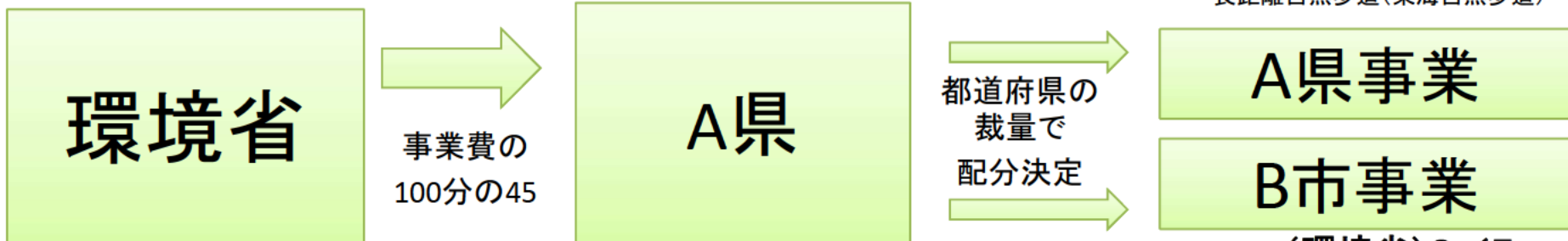


栗駒国定公園
(須川温泉駒ノ湯千道路(歩道))



長距離自然歩道(東海自然歩道)

○支援策のイメージ



【1】財政的支援(自然環境整備交付金(国立公園整備事業)、環境保全施設整備交付金(長寿命化対策整備事業)による支援)

問合せ先
自然環境局 自然環境整備課
山崎 03-3581-3351(内線7698)

国立公園内の地方自治体が所有する国際化対応・老朽化対策・長寿命化対策が必要な利用施設(ビジターセンター、標識、公衆トイレ等)



国立公園に訪れる外国人をはじめ、子育て世代、高齢者、障がい者など、あらゆる利用者の安全・快適な利用環境を整備するため、**国が率先的に取り組みつつ、地方自治体からの高い整備要望に対応する必要がある。**

【支援策の概要】

国立公園内の地方自治体が所有する公園利用施設について、国際化対応や老朽化対策、長寿命化対策のための整備に対して支援し、国が実施する直轄整備と平行し集中的に整備を推進する。

【支援策の具体的内容】

事業費の1/2を上限とした支援を実施

- 標識・情報提供施設の多言語表記化、公衆トイレの洋式化
- 老朽化した落下防止柵、荒廃している利用の多い歩道等の再整備等
- ビジターセンターや休憩所等の国立公園等施設の長寿命化対策整備

国立公園の利用環境を充実させ、訪日外国人をはじめとする多くの観光者の地方への誘客を図り、地方の観光振興・活性化に寄与

【対象となる事業事例】

支援策のイメージ

【公衆トイレの洋式化】



(誘導標の多言語表記)



(老朽化した落下防止柵の再整備)



(利用が多い荒廃歩道の再整備)



(ビジターセンターの長寿命化対策整備)

【2】技術的支援(「廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き」等)

廃棄物処理施設の長寿命化を図り、そのライフサイクルコストを低減することを通じ、効率的な施設整備や保全管理を充実する「ストックマネジメント」の実施方法に係る手引きとして、「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」等を取りまとめ、自治体等に対して周知するなど、技術的支援を実施。

(支援策の具体的内容)

➤ 自治体等が廃棄物処理施設を含む「公共施設等総合管理計画(行動計画)」や、廃棄物処理施設毎の「個別施設計画」を策定するに当たり、以下のとおり、技術的支援を実施。

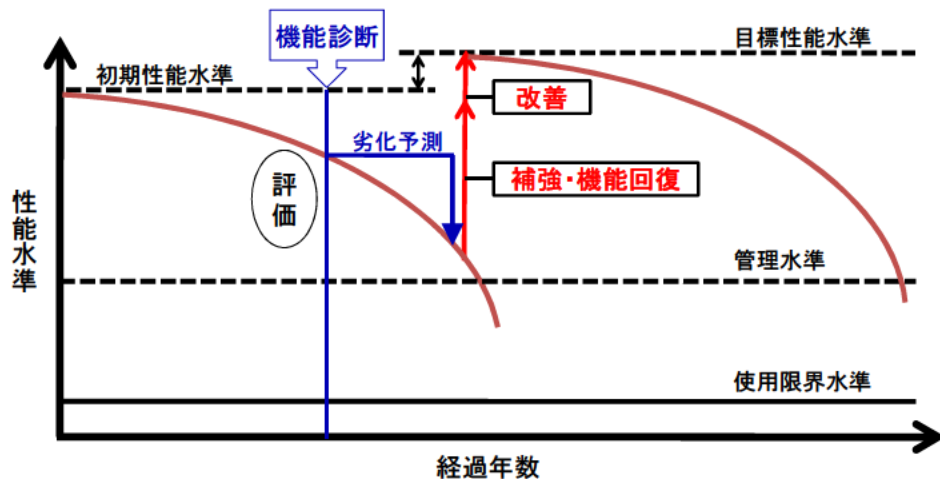
○ 「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」を平成22年3月に策定(令和3年3月改訂)し、自治体に周知

⇒ストックマネジメントの考え方にに基づき、地域単位での広域的な観点も考慮しつつ、自治体等が処理施設の長寿命化計画作成する際の手引き。

○ 廃棄物処理施設の「行動計画(案)」及び「個別施設計画の様式(案)」を平成27年7月に策定(令和2年8月改訂)し、自治体に周知

⇒自治体による行動計画及び個別施設計画策定の参考となるよう、環境省全体の行動計画に先立ち、廃棄物処理施設に特化して案を策定。

(施設長寿命化のイメージ)



➤ 環境省では、廃棄物処理施設も含めた環境省全体の「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を平成28年3月31日に策定(令和3年4月改訂)。

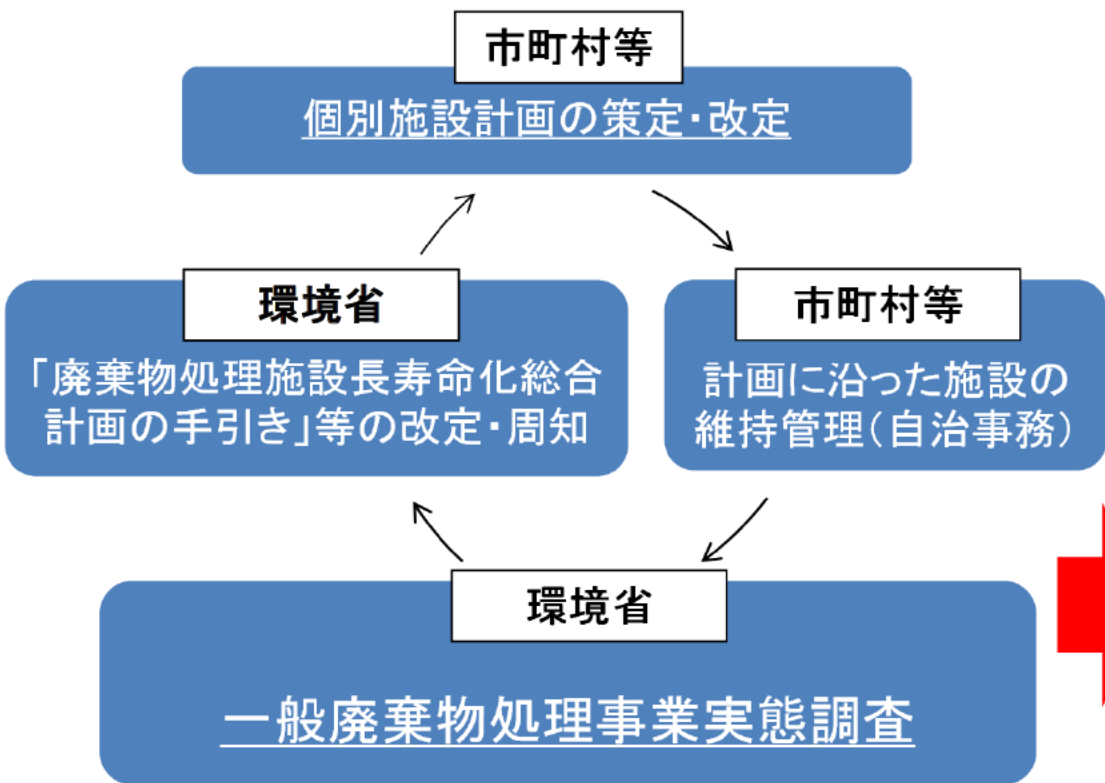
➤ 引き続き、各自治体等の「行動計画」及び「個別施設計画」の作成状況等のフォローアップを継続的に実施。

【3】その他（「一般廃棄物処理事業実態調査による進捗管理」）

問合せ先
環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課 田中
03-3581-3351（内線6852）

- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、国は、市町村等の責務である一般廃棄物の処理に関して、「廃棄物に関する情報の収集、整理及び活用並びに技術的支援に努めること」とされている。
- 環境省では、昭和47年から、「一般廃棄物処理事業実態調査」を年に一度実施し、各市町村等における1年間のごみ処理状況や整備状況等について把握し、公表している。

（進捗管理の概念図）



「廃棄物処理施設長寿命化総合計画」

- インフラ長寿命化基本計画に基づく「個別施設計画」に相当するもの。
- 「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」(平成22年3月策定)に基づき、延命化目標年や施設規模、施設整備・点検等の計画、延命化対策や維持管理・更新費の将来見込み等について規定。

- 市町村等による「個別施設計画の策定状況」等を調査項目として追加(平成28年度)。
- 毎年、KPI(個別施設計画の策定率)の進捗管理を行う(平成28年度～)。